

令和5年6月29日 草津市人権擁護推進本部会議

開催日時 令和5年6月29日(木) 午前9時55分から午前10時20分まで

開催場所 庁議室

出席者 副本部長(辻川副市長)、副本部長(山本副市長)、副本部長(教育長)、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 本部長(市長)

議事概要 下記のとおり

1. 審議事項

パートナーシップ宣誓制度について

【事務局から資料に基づき説明】

検討に入ることについて了承された。

【主な質疑・意見】

- ・行政サービスについて、制度を導入する場合で条例改正を要するものの準備期間をみられているが、場合によっては条例改正をするとなると時期がずれ込んでくる可能性もあるので、そのあたりも含めて、協議をしてほしい。
→条例改正が必要なものについては、その時期も含めて検討し、全庁的に取組むべきと考えている。制度を導入する場合、制度自体は総合政策部で作ることになるが、各所属で付随するサービスの検討をお願いしなければならないことも多くあるので、御協力をお願いしたい。
- ・そういう意味で、「行政サービス調査①」に関して、情報共有と合わせて幹事会や関係課協議の中でしっかり議論したうえで、審議した方が良いと思う。
→人権政策課で可能な限り確認している。フィードバックして、全体的にどのような回答があったかをお示ししながら、調整していきたい。
- ・パートナーシップ制度に関する次年度予算について、どのように要求すべきか。
→制度を導入するとなった場合、そのタイミングで個別に検討していく必要があると考える。